

会員 各位

令和2年5月10日

特定非営利活動法人 奈良県防災士会
理事長 植村 信吉

【重要】令和2年度総会について

令和2年度総会について、「新型コロナウイルス感染予防と当面の活動について(4月18日付)」でも案内を致しましたが、「緊急事態宣言」が延長されたことを踏まえ、今年度の総会は以下の形で開催いたします。

総会へ出席予定の会員や、検討中の会員及びすでに委任状を提出頂きました会員含めて、全ての会員のご理解、ご協力をお願いいたします。

- 1、総会は、県担当課が推奨するNPO法に基づいた、「書面議決・電磁的方法による表決・表決委任」を活用した方法での開催とします。(定款第29条適用)
- 2、具体的な開催方法(総会参加者)
総会は、最低限の出席必要者3名(議長、議事録署名人2名)と、司会1名(書記兼務)、議案提案者4名(理事長、事務統括、経理担当理事、監事)の計8名での開催とします。
- 3、開催日時
とき 5月24日(日)、午前10時開会予定
ところ 公共施設が全て閉館という事態を受けて、別途、調整中。
- 4、第4号議案、役員を選任(別紙役員案参照)
次期理事長の選出及び、副理事長以下の役職は新理事及び新監事の任期が始まる7月1日以降に開催する役員会にて決定します。(定款第14条、第59条3項)
- 5、総会参加者8名中、議長及び、議事録署名人2名、司会者の選任は役員会(書面決議)にて決定し、後日、ホームページにて報告とします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止を最優先にした上での判断です。会員各位におかれましても、防災士会からは絶対に「集団感染」を起こさないという強い決意で臨んで下さい。ご理解ご協力をお願いいたします。